

## 大樹町の部活動の在り方に関する方針

**はじめに** 学校教育の一環として行われる部活動は、体力や技能の向上を図る目的以外にも、異年齢交流の中で、人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたりするなど、生徒の多様な学びの場として、教育的意義が大きい。

部活動を実施する上では、生徒の学校生活等への影響を考慮した休養日や練習時間を設定し、怪我の防止や心身のリフレッシュを図るほか、部活動だけでなく、様々な体験を充実させるなど、生徒のバランスのとれた生活や心身の成長に配慮する必要がある。

また、教師の部活動指導に過度に負担がかからないよう、部活動が合理的かつ効率的・効果的に行われる必要がある。

この方針は、国及び道のガイドラインに則り、本町の地域性などの状況を踏まえた内容とし、運動部活動と文化部活動を一体化した内容とする。

### 1 適切な運営のための体制を整備する

部活動ごとに複数顧問を配置し、学校全体としての適切な指導、運営・管理体制が構築されるよう十分に考慮する。

必要に応じて部活動指導員の任用に努め、研修を行う。

### 2 合理的でかつ効率的・効果的な活動を推進する

生涯を通じてスポーツや文化活動に親しむ基礎を培う活動に主眼を置き、勝利至上のハードな練習に陥らないよう時を捉えながら啓発する。

### 3 適切な休養日等を設定する

大樹町アクションプランに基づき、部活動休養日等を完全に実施する。

スケート・スキーなど冬季に行われる期間限定的な部活動は、一定の制限の元、特例的な取扱いも可能とする。

### 4 生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化活動の環境を整備する

地域の関係団体との連携や、保護者の理解と協力の下、学校と地域が協働・融合した形でのスポーツ・文化活動の環境整備を進める。

### 5 部活動の指導の充実に向けて

効果的に部活動指導を行い、成果を上げている事例を把握し、部活動の適切な実施及び充実に資するよう周知・普及に努める。